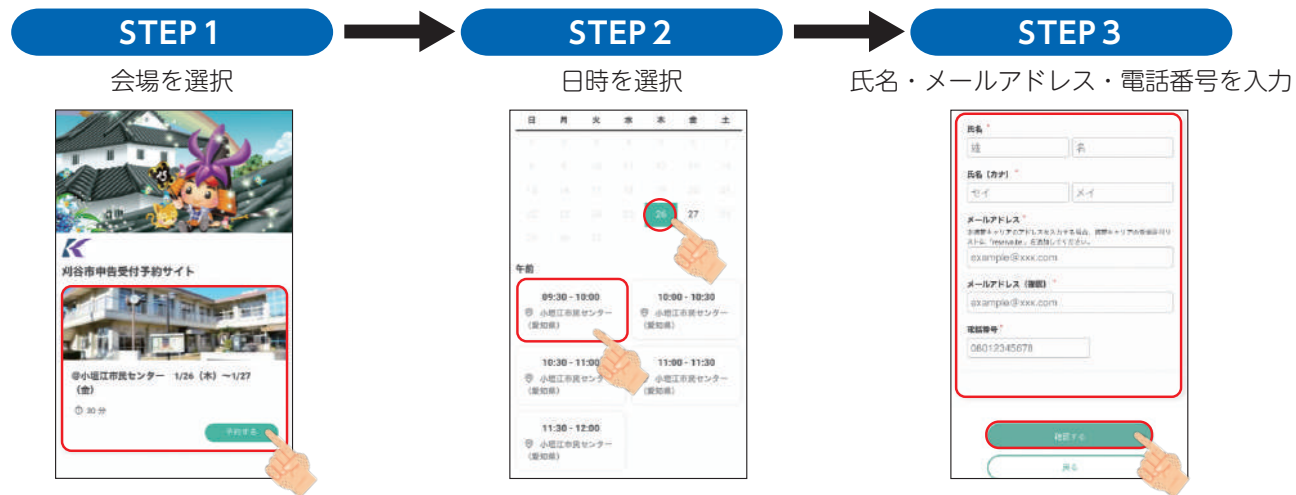


簡単！3STEP インターネット予約方法



市役所からの申告書および証明書などの郵送時期

- ▶市県民税の申告書（昨年の申告時に発送を希望した人）…1月中旬
- ※返信用封筒を同封していますので、できる限り郵送で申告してください。
- ▶国民健康保険税・後期高齢者医療保険料・介護保険料の払込証明書…1月下旬
- ▶国民健康保険加入者への令和4年11月・12月診療分の医療費通知…2月下旬

要介護認定者の医療費控除・障害者控除

問 長寿課 (☎62-1013)

◆寝たきりの人のおむつ代の控除には証明書などが必要です

確定申告の医療費控除は、寝たきりの人のおむつ代も対象です。医師が発行するおむつ使用証明書とおむつ代の領収書を添付することで医療費控除が受けられます。控除を受けるのが2年目以降の要介護認定者は、おむつ使用証明書の代わりとなる主治医意見書内容確認書を発行できる場合があります。

- ※確認書は、要介護認定時に使用した主治医意見書より判断するため、該当しない場合は発行できません。
- ※2年目以降の人も医師が発行するおむつ使用証明書で控除は受けられます。

◆要介護認定者も障害者控除の対象となる場合があります

確定申告の障害者控除は、65歳以上の要介護認定者（要介護1以上）も控除の対象となる場合があります。本人または扶養親族が控除の対象者に該当し、控除を受ける人は、障害者控除対象者認定書を発行します（認定書は障害者手帳の代わりになりません）。

- ※令和4年12月31日現在の認定状況などにより認定書を発行できない場合があります。
- ※障害者手帳などを持つ人は、認定書がなくても障害者控除を受けることができます。手帳と認定書の障害者区分が違う場合は控除額の多い方で申告できます。

【共通】 甲 介護保険被保険者証を持参して長寿課へ。

出産・子育て応援給付金を支給します！

子育てに係る費用の負担軽減を図るため、出産・子育て応援給付金を支給し、経済的支援を行います。

対 令和4年4月以降に妊娠・出産した人

支給金額 ▶妊娠届出時…5万円▶出生届出時…5万円（新生児1人あたり）

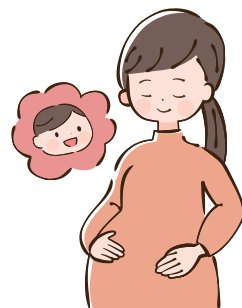
- ※既に出生届を提出した人は10万円を一括支給します。
- ※既に妊娠届を提出した人は出生届出時に10万円を一括支給します。
- ※支給には各届出提出時のアンケート回答や面談が必要です。

支給方法 □座振込などの現金支給

他 1月下旬から2月中旬に対象者へ案内送付を開始する予定です。

※詳細が決まり次第、市HPなどでお知らせします。

問 子育て支援課 (☎23-8877) ID 1011812



市役所・出張申告会場での所得税の確定申告・市県民税の申告受付

問 税務課 (☎62-1205)

申告受付は
事前
予約制
です！

※内容確認を伴わない提出の場合は事前予約不要

受付期間	場所	予約受付枠	予約開始日時	
出張申告会場	1月26日(木) 27日(金)	小垣江市民センター	1月19日(木) 9時	
				東刈谷市民センター
	2月2日(木) 3日(金)	富士松市民センター		
	2月16日(木)～ 24日(金) (平日のみ)	7階大会議室		①9時30分 ②10時 ③10時30分 ④11時 ⑤11時30分 ⑥13時 ⑦13時30分 ⑧14時 ⑨14時30分 ⑩15時 ⑪15時30分
				2月27日(月)～ 3月15日(火) (平日のみ)

